

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6465542号
(P6465542)

(45) 発行日 平成31年2月6日(2019.2.6)

(24) 登録日 平成31年1月18日(2019.1.18)

(51) Int.Cl.	F 1
G 0 6 F 21/46	(2013.01)
G 0 6 F 21/31	(2013.01)
H 0 4 L 9/32	(2006.01)
B 4 1 J 29/00	(2006.01)
B 4 1 J 29/38	(2006.01)
G 0 6 F 21/46	21/46
G 0 6 F 21/31	21/31
H 0 4 L 9/00	9/00
B 4 1 J 29/00	29/00
B 4 1 J 29/38	29/38
	6 7 3 A
	Z
	Z

請求項の数 9 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2013-181564 (P2013-181564)
 (22) 出願日 平成25年9月2日 (2013.9.2)
 (65) 公開番号 特開2015-49755 (P2015-49755A)
 (43) 公開日 平成27年3月16日 (2015.3.16)
 審査請求日 平成28年9月2日 (2016.9.2)

前置審査

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100076428
 弁理士 大塚 康徳
 (74) 代理人 100115071
 弁理士 大塚 康弘
 (74) 代理人 100112508
 弁理士 高柳 司郎
 (74) 代理人 100116894
 弁理士 木村 秀二
 (74) 代理人 100130409
 弁理士 下山 治
 (74) 代理人 100134175
 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置、その制御方法及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

情報処理装置であって、

前記情報処理装置に含まれる第1のサーバに対応付けられた第1の認証処理方法と、前記情報処理装置に含まれる第2のサーバに対応付けられた第2の認証処理方法とを記憶する記憶手段と、

前記第1のサーバ及び前記第2のサーバから認証情報を受け付ける認証制御手段と、を有し、

前記認証制御手段は、前記第1のサーバから第1認証情報を受け付けた場合には、当該第1認証情報に含まれる第1パラメータのユーザ名に対応する第1パスワードを取得し、当該第1パスワードが所定のパスワードポリシーを満たしているかを判定する判定処理を実行し、かつ、前記認証制御手段による照合処理の結果を前記第1のサーバに応答する前記第1の認証処理方法を実行し、前記第2のサーバから第2認証情報を受け付けた場合には、当該第2認証情報に含まれる第2パラメータのユーザ名に対応する第2パスワードを取得し、当該第2パスワードが前記所定のパスワードポリシーを満たしているかを判定する判定処理を実行し、かつ、前記第2のサーバが認証処理を実行するために用いる認証データを前記第2のサーバに送信する前記第2の認証処理方法を実行することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

前記第1のサーバは、第1の通信プロトコルを用いて第1のアプリケーションと通信し

、前記第2のサーバは、前記第1の通信プロトコルと異なる第2の通信プロトコルを用いて第2のアプリケーションと通信することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記所定のパスワードポリシーは、前記第1パスワード或いは前記第2パスワードの有効期限、又は、前記第1パスワード或いは前記第2パスワードが所定の複雑さを満たしているか否かについての条件を含むことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記ユーザ名に関連付けられた認証情報を蓄積する蓄積手段を、更に有し、

前記認証制御手段は、前記第1のサーバから前記第1認証情報を受信した場合には、前記第1のサーバから受信した前記第1認証情報と前記蓄積手段に蓄積されている認証情報とを照合した結果を前記認証処理の結果として前記第1のサーバに応答することを特徴とする請求項1から3のうち何れか1項に記載の情報処理装置。

10

【請求項5】

前記認証制御手段は、前記第2のサーバから前記第2認証情報を受信した場合には、前記第2のサーバから受信した前記第2認証情報に基づいて所定の計算を行った結果を前記認証データとして前記第2のサーバに応答することを特徴とする請求項1から4のうち何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記第1のサーバは、HTTPサーバであることを特徴とする請求項1から5のうち何れか1項に記載の情報処理装置。

20

【請求項7】

前記第2のサーバは、SMB/CIFSサーバ又はSNMPサーバであることを特徴とする請求項1から6のうち何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

第1のサーバと第2のサーバを含み、前記第1のサーバに対応付けられた第1の認証処理方法と、前記第2のサーバに対応付けられた第2の認証処理方法とを記憶する記憶手段と、前記第1のサーバ及び前記第2のサーバから認証情報を受け付ける認証制御手段と、を有する情報処理装置の制御方法であって、

前記認証制御手段が、前記第1のサーバから第1認証情報を受け付けた場合には、当該第1認証情報に含まれる第1パラメータのユーザ名に対応する第1パスワードを取得し、当該第1パスワードが所定のパスワードポリシーを満たしているかを判定する判定処理を実行し、かつ、前記認証制御手段による照合処理の結果を前記第1のサーバに応答する前記第1の認証処理方法を実行し、前記第2のサーバから第2認証情報を受け付けた場合には、当該第2認証情報に含まれる第2パラメータのユーザ名に対応する第2パスワードを取得し、当該第2パスワードが前記所定のパスワードポリシーを満たしているかを判定する判定処理を実行し、かつ、前記第2のサーバが認証処理を実行するために用いる認証データを前記第2のサーバに送信する前記第2の認証処理方法を実行する認証制御ステップを有することを特徴とする制御方法。

30

【請求項9】

第1のサーバと第2のサーバを含み、前記第1のサーバに対応付けられた第1の認証処理方法と、前記第2のサーバに対応付けられた第2の認証処理方法とを記憶する記憶手段と、前記第1のサーバ及び前記第2のサーバから認証情報を受け付ける認証制御手段と、を有するコンピュータに、

40

前記認証制御手段が前記第1のサーバから第1認証情報を受け付けた場合には、前記認証制御手段が、前記第1認証情報に含まれる第1パラメータのユーザ名に対応する第1パスワードを取得し、当該第1パスワードが所定のパスワードポリシーを満たしているかを判定する判定処理を実行し、かつ、前記認証制御手段による照合処理の結果を前記第1のサーバに応答する前記第1の認証処理方法を実行する第1の認証処理手順と、

前記認証制御手段が前記第2のサーバから第2認証情報を受け付けた場合には、前記認証制御手段が、当該第2認証情報に含まれる第2パラメータのユーザ名に対応する第2パ

50

スワードを取得し、当該第2パスワードが前記所定のパスワードポリシーを満たしているかを判定する判定処理を実行し、かつ、前記第2のサーバが認証処理を実行するために用いる認証データを前記第2のサーバに送信する前記第2の認証処理方法を実行する第2の認証処理手順と、

を実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置、その制御方法及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

スキャナ、プリンタ、通信等の機能を備える複合機（MFP：Multi Function Peripheral）が知られている。MFPは本体に操作パネルを備えており、ユーザはその操作パネルを操作してMFPのコピー機能やスキャン機能等を利用することができる。また近年のMFPは、ファイル共有サーバやウェブサーバの機能を備えており、ネットワーク上の端末は、SMB（Server Message Block）や、HTTP等の通信プロトコルを用いてMFPのサーバ機能にアクセスできる。またMFPは、MIB（Management information base）を備えており、ネットワーク上の端末は、ネットワーク機器の管理プロトコルとして知られるSNMPv3（非特許文献1）を用いてMFPのMIBにアクセスできる。

【0003】

更に近年のMFPは、そのMFPを利用するユーザを特定するためのユーザ認証機構を備える。一般に1つのMFPが複数の機能や通信プロトコルを備える場合、各機能や通信プロトコルに応じた複数のユーザ認証機構を備える。例えば、操作パネル用、ウェブサーバ用、ファイル共有サーバ用、SNMPv3用のユーザ認証機構はそれぞれ異なることがある。

【0004】

このように一つのMFPの中に複数のユーザ認証機構が備わっている場合に、これらを連携させるための手段としては以下のものがある。主に操作パネル用の認証に使用するユーザ情報と、SNMPv3のUSM（User-based Security Mode 1）で管理されるユーザ情報とを関連付けて同期する方法が知られている（例えば特許文献1）。

【0005】

また近年、MFPはパーソナルコンピュータ等のネットワーク端末と同様のセキュリティが必要と考えられている。このため、パスワードポリシー（パスワードの有効期限、パスワードの複雑さ、ロックアウトの設定・制御）や認証ログ（認証成功／失敗ログの記録）に対応したユーザ認証機構を備えるMFPも出現している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2006-195755号公報

【非特許文献】

【0007】

【非特許文献1】RFC3414 (User-based Security Model (USM) for version 3 of the Simple Network Management Protocol (SNMPv3))

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

一つの機器の中に複数のユーザ認証機構が存在する場合、以下のような課題がある。

・それぞれのユーザ認証機構に対して同じユーザのアカウントを登録する場合があり、ユ

10

20

30

40

50

ーザ情報の管理が煩わしい。ユーザの手を煩わせることなく、複数のユーザ認証機構に対して同じアカウントを利用可能にするためには、特許文献1のようにユーザの認証を行う機構間での連携が必要になる。

・一つの機器に、パスワードポリシーや認証ログに対応しているユーザ認証機構と、それらに対応していないユーザ認証機構が混在するのはセキュリティの点からも好ましくない。このため機器を製造するベンダーは、複数あるユーザ認証機構に対して、同等のセキュリティ機能を提供するためには開発コストをかける必要があるという課題がある。

【0009】

一つの機器に複数のユーザ認証機構が存在する場合は上記のような課題があるため、通信プロトコルや機能が異なる場合も、単一のユーザ認証機構を共通で使用する構成が望ましい。しかしながら、各種通信プロトコルのユーザ認証方法には仕様の差異があり、単一のユーザ認証機構で全ての通信プロトコルのユーザ認証に関わる処理をサポートするのは困難であった。例えば、SNMPv3のUSMで規定される方式は、ユーザのパスワードを使用して、ユーザの認証のみならず、パスワードを基に生成した鍵により暗号処理や署名・改ざん検知処理を行っているため、その処理は複雑である。

10

【0010】

また、RFCで規定された一般に良く知られるプロトコルは、そのプロトコルを実装したソフトウェアモジュールやソースコードが一般に公開されている。このため、サーバを実装するベンダーは、これらの既存のソフトウェアモジュールやソースコードを利用することができる。しかし、機器を製造するベンダーがプロトコル毎に異なる既存のソフトウェアモジュールやソースコードからユーザ認証に関わる全ての部分を機器共通のユーザ認証機構に置き換えるのには非常に手間と工数がかかる。また、パスワードポリシーのチェックや、パスワードの変更、認証ログの記録に関する仕様がプロトコルに規定されていない場合、公開された既存のソフトウェアモジュールやソースコードもその機能を持たない。従って、機器を製造するベンダーが、既存のソフトウェアモジュールやソースコードに、パスワードポリシーのチェックや、パスワードの変更、認証ログの記録等の機能を追加・実装しなければならず、それには非常に手間と工数がかかるという問題がある。

20

【0011】

本発明の目的は、上記従来技術の問題点を解決することにある。

【0012】

30

本発明の特徴は、ユーザの認証に関わる管理を統合できる技術を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のような構成を備える。即ち、

情報処理装置であって、

前記情報処理装置に含まれる第1のサーバに対応付けられた第1の認証処理方法と、前記情報処理装置に含まれる第2のサーバに対応付けられた第2の認証処理方法とを記憶する記憶手段と、

前記第1のサーバ及び前記第2のサーバから認証情報を受け付ける認証制御手段と、を有し、

40

前記認証制御手段は、前記第1のサーバから第1認証情報を受け付けた場合には、当該第1認証情報に含まれる第1パラメータのユーザ名に対応する第1パスワードを取得し、当該第1パスワードが所定のパスワードポリシーを満たしているかを判定する判定処理を実行し、かつ、前記認証制御手段による照合処理の結果を前記第1のサーバに応答する前記第1の認証処理方法を実行し、前記第2のサーバから第2認証情報を受け付けた場合には、当該第2認証情報に含まれる第2パラメータのユーザ名に対応する第2パスワードを取得し、当該第2パスワードが前記所定のパスワードポリシーを満たしているかを判定する判定処理を実行し、かつ、前記第2のサーバが認証処理を実行するために用いる認証データを前記第2のサーバに送信する前記第2の認証処理方法を実行することを特徴とする

50

。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、複数のソフトウェアモジュールが、共通のユーザ認証機能を利用してユーザの認証を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施形態1に係るネットワーク構成を示す簡略図。

【図2】実施形態1に係るMFPのハードウェア構成を示すブロック図。

【図3】実施形態1に係るMFPとPCのソフトウェア及びソフトウェアが管理するデータの構成を説明するブロック図。 10

【図4】実施形態1に係るローカルUIが操作部に表示するユーザインターフェースの例を示す図。

【図5】設定UIのユーザインターフェースを説明する図。

【図6】実施形態1に係るユーザDBのデータ構成例を示す図。

【図7】実施形態1に係るユーザ認証システムが備えるAPIの例を示す図。

【図8】実施形態1に係る認証処理テーブルの内容例を示す図。

【図9】実施形態1に係るMFPにおいて、図7(A)のAPIが呼び出された際のユーザ認証システムの動作を説明するフローチャート。

【図10】実施形態1に係るMFPがユーザ認証を実施する際のソフトウェアモジュールとの関係をデータの流れと共に示す図。 20

【図11】本発明の実施形態2に係るユーザ認証システムを認証サーバとして構成したシステム構成の例を示す図。

【図12】実施形態に2に係るMFPと認証サーバのソフトウェア構成を示すブロック図

。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、添付図面を参照して本発明の実施形態を詳しく説明する。尚、以下の実施形態は特許請求の範囲に係る本発明を限定するものでなく、また本実施形態で説明されている特徴の組み合わせの全てが本発明の解決手段に必須のものとは限らない。 30

【0017】

図1は、本発明の実施形態1に係るネットワーク構成を示す簡略図である。

【0018】

ネットワーク(LAN)100には、本発明に係る情報処理装置の一例であるMFP101とパーソナルコンピュータ(PC)102とが接続されている。MFP101とPC102は、LAN100を介して相互に通信を行うことができる。ここでMFP101は、スキャナ、プリンタ、通信等の複数の機能を備える複合機である。

【0019】

図2は、実施形態1に係るMFP101のハードウェア構成を示すブロック図である。

【0020】

CPU201を含む制御部200は、MFP101全体の動作を制御する。CPU201は、ROM202に記憶されたブートプログラムに従ってHDD204にインストールされているOSや制御プログラムをRAM203に展開し、CPU201がそのプログラムを実行することによりMFP101が動作する。RAM203は、CPU201の主メモリ、ワークエリア等の一時記憶領域として用いられる。HDD204は、画像データや各種プログラムを記憶する。操作部I/F205は、操作部209と制御部200とを接続する。操作部209は、タッチパネルとして動作する表示部を備える。プリンタI/F206は、プリンタ210と制御部200とを接続する。プリンタ120で印刷すべき画像データは、プリンタI/F206を介して制御部200からプリンタ210に転送され、プリンタ210によりシート等の記録媒体に印刷される。スキャナI/F207は、ス

40

50

キャナ 211 と制御部 200 とを接続する。スキャナ 211 は、原稿上の画像を読み取って画像データを生成し、スキャナ I/F 207 を介して制御部 200 に入力する。ネットワーク I/F 208 は、制御部 200 (MFP 101) を LAN 100 に接続する。ネットワーク I/F 208 は、LAN 100 に接続された外部装置 (例えば、Web サーバ等) に画像データや情報を送信したり、LAN 100 上の外部装置から各種情報を受信したりする。

【0021】

尚、PC 102 は、一般に知られている汎用コンピュータのハードウェア構成で構成されるため、その説明を省略する。

【0022】

10

図 3 は、実施形態 1 に係る MFP 101 と PC 102 のソフトウェア及びソフトウェアが管理するデータの構成を説明するブロック図である。尚、図 3 の矢印は、主なユースケースにおける機能の呼び出し元と呼び出し先を示す。ソフトウェアの機能とソフトウェアが管理するデータについて、以下に説明する。

【0023】

MFP 101 のソフトウェアは、MFP 101 の HDD 204 にプログラムとして記憶されており、そのプログラムを RAM 203 に展開して CPU 201 が実行することにより以下に説明する機能を実現する。

【0024】

20

ローカル UI (ユーザインターフェース) 301 は、ユーザが操作可能なユーザインターフェースを操作部 209 に表示して、MFP 101 が持つ機能をユーザに提供する。

【0025】

図 4 (A) ~ (D) は、実施形態 1 に係るローカル UI 301 が操作部 209 に表示するユーザインターフェースの例を示す図である。

【0026】

30

例えば、図 4 (A) は、操作部 209 を利用するユーザを認証するためのユーザ認証画面の一例を示す図である。図 4 (B) は、図 4 (A) のユーザ認証画面で認証したユーザにパスワードの変更を求めるためのパスワード変更画面の一例を示す。図 4 (C) は、操作部 209 を利用するユーザに提供する機能一覧を示すメニュー画面の一例である。図 4 (D) は、MFP 101 のボックス機能を利用するためのユーザインターフェース画面の一例を示す。例えば、ユーザは、図 4 (D) のユーザインターフェース画面を利用して、スキャナ 211 から取得した画像データを、電子ドキュメントとして HDD 204 へ保存することができる。また HDD 204 から取得した電子ドキュメントをプリンタ 210 を使用してプリントすることができる。

【0027】

PC 102 は、ウェブブラウザ 317、ファイル管理ツール 319、MFP 管理ツール 321 等のソフトウェアを備える。

【0028】

40

ウェブブラウザ 317 は、MFP 101 の HTTP サーバ 302 と通信するための HTTP クライアント 318 としての機能を備える。HTTP サーバ 302 は、ウェブブラウザ 317 から要求を受けて、リモート UI 303 を呼び出す。リモート UI 303 は、ウェブブラウザ 317 を操作するユーザに対して、HTML で記載されたユーザインターフェースを提供する。HTTP サーバ 302 は、ウェブブラウザ 317 からの要求の応答として、リモート UI 303 から取得した HTML データをウェブブラウザ 317 に返却する。

【0029】

ファイル管理ツール 319 は、MFP 101 の SMB / CIFS サーバ 304 と通信するための SMB / CIFS クライアント 320 としての機能を備える。SMB / CIFS サーバ 304 は、NTLM (NT LAN Manager) 認証プロトコルを処理する NTLM 認証処理部 305 を備える。SMB / CIFS サーバ 304 は、ファイル管理ツー

50

ル319からファイルの閲覧やファイル保存等の要求を受けとると、文書管理サービス306を呼び出す。文書管理サービス306は、HDD204に保存された電子ドキュメント(PDF, JPEG, PNG, DOC等の拡張子を持つファイル)の閲覧、更新、新規ファイルの保存等を行う機能を備える。

【0030】

MFP管理ツール321は、MFP101のSNMPサーバ307にアクセスして、MFP101が備えるMIB309にアクセスするためのSNMPクライアント322としての機能を備える。SNMPサーバ307は、SNMP version 3のUSMで規定されているユーザ認証プロトコルを処理するUSM認証処理部308を備える。SNMPサーバ307は、PC102のMFP管理ツール321からのアクセス要求を受けると、MIB309に保存されたデータの参照や設定を行う。

10

【0031】

ユーザ認証システム310は、MFP101を利用するユーザを認証するための機構を備える。このユーザ認証システム310が持つ機能の詳細を以下に説明する。

【0032】

ユーザ認証システム310は、MFP101を管理するユーザが、MFP101のユーザ認証に関わる設定を行うための設定UI311を備える。設定UI311は、リモートUI303と同様に、PC102のウェブブラウザ317から利用可能なHTMLで記載されたユーザインターフェースとして構成することができる。

【0033】

図5(A)～(F)は、設定UI311のユーザインターフェースを説明する図である。

20

【0034】

図5(A)はメニュー画面例を示す。図5(A)の画面で、502～505で示す項目のいずれかが指示されると、その指示された機能の画面に遷移する。ユーザ認証設定502は、MFP101のユーザ認証機能のON/OFFを設定するユーザインターフェースである。図5(A)の画面でユーザ認証設定502が指示されると図5(B)の画面に遷移する。図5(B)の画面では、ユーザ認証のON/OFFを設定することができ、ここで設定された内容は、ユーザ認証システム310がHDD204に認証設定312として格納する。各ソフトウェアモジュールは、この認証設定312にアクセスしてユーザ認証のON/OFF設定を参照することができる。図5(B)の例では、ユーザ認証がONに設定されている。

30

【0035】

図5(C)の画面は、図5(A)の画面で、ユーザアカウント管理503が指示されることにより表示される。図5(C)の画面では、ユーザ名と、そのユーザの権限を登録したり編集することができる。図5(D)の画面は、図5(C)の画面で、登録或いは編集が指示されたときに表示される画面例を示す。ユーザは、図5(C)と図5(D)に示すユーザインターフェース画面を表示して、ユーザアカウントの登録や編集を行うことができる。図5(D)の画面を用いて登録されたユーザのアカウントに関する情報は、ユーザ認証システム310がHDD204のユーザDB313に格納して管理する。図5(D)の画面では、ユーザ名「Alice」が管理者で登録され、それとともにそのユーザ名に対応するパスワードが登録される。

40

【0036】

図6は、実施形態1に係るユーザDB313のデータ構成例を示す図である。

【0037】

ここには、図5(C)と図5(D)に示すユーザインターフェース画面を介して登録されたユーザ名601、パスワード602、権限603等が登録されている。パスワード最終更新日時604は、図5(D)の画面を介してパスワードが登録、或いは更新された日時を示す。

【0038】

50

図5(E)の画面は、図5(A)の画面で、パスワードポリシー設定504が指示されることにより表示される。図5(E)は、パスワードに関するポリシーを設定するためのユーザインターフェース画面例を示す。例えば、パスワードの有効期限として、「有効期限なし」、「30日」、「90日」を選択できる。また、パスワードの複雑さの設定として、「3文字以上」(3文字以上のパスワードを強制する設定)や、「記号を含める」(パスワードに記号を含めることを強制する設定)等の有効/無効を選択できる。図5(E)の画面を介して設定された事項は、ユーザ認証システム310が、HDD204にパスワードポリシー設定314として格納する。

【0039】

図5(F)の画面は、図5(A)の画面で、認証ログ管理505が指示されることにより表示される。図5(F)は、認証結果のログ記録を管理するユーザインターフェース画面である。図5(F)では、ユーザ認証システム310がHDD204に記録した認証ログ316を閲覧することができる。この画面には、認証ログ316に登録されている、ユーザ名と、その認証方式、更にはその認証を行った日時とその認証結果(OK又はNG)が表示される。

【0040】

図7(A)～(C)は、実施形態1に係るユーザ認証システム310が備えるAPI(Application Programming Interface)の例を示す図である。

【0041】

他のソフトウェアモジュールが図7(A)のAPI701をコールすることで、ユーザ認証システム310に、ユーザの認証を要求する認証要求を発行することができる。ユーザ認証システム310は、呼び出し元の情報702を基に認証処理テーブル315を参照して、API701の動作を決定する。

【0042】

図8は、実施形態1に係る認証処理テーブル315の内容例を示す図である。

【0043】

認証処理テーブル315は、呼び出し元の情報801、呼び出し元のパスワード変更機能有無802、計算方法803、認証処理タイプ804等の組み合わせを記憶する。呼び出し元の情報801には、認証要求の発行元である呼び出し元の通信プロトコルが登録されている。呼び出し元パスワードの変更機能有無802は、呼び出し元のソフトウェアモジュールが、パスワードの変更機能を有するか否かを示す。例えば、ユーザとのインターフェースを制御するローカルUI301は、呼び出し元パスワードの変更機能有無802が「有」であるため、図4(B)のパスワード変更画面を操作画面に表示する機能を有する。

【0044】

一方、HTTP, SMB/CIFS, SNMPv3等の通信プロトコルは、パスワードを変更するためのプロトコルが規定されていない。このためHTTPサーバ302, SMB/CIFSサーバ304, SNMPv3サーバ307は、パスワード変更を要求する機能が無い。計算方法803は、API701がパスワードから別の値に変換するために使用する計算アルゴリズムを示す。「RAW」は、パスワードを加工せずにそのまま使用することを示す。「MD4」は、パスワードからMD4(Message Digest Algorithm 4)のダイジェストを算出することを示す。「MD5」は、パスワードからのMD5(Message Digest Algorithm 5)のダイジェストを算出することを示す。計算方法803は、これら「MD4」や「MD5」に限定するものではなく、ユーザ認証システム310が実装している既知の計算方法であればどのような計算方法であっても良い。例えば、HMAC(Keyed-Hashing for Message Authentication code)(RFC2104)や、SHA(Secure Hash Algorithm)など計算アルゴリズムが一般によく知られる。ユーザ認証システム310は、NTLMや、SNMP version 3のUSMの計算アルゴリズムを計算方法として備えるようにしても良い。認証処理タイプ804

10

20

30

40

50

は、A P I 7 0 1 の動作を「照合」と「算出値返却」のいずれかに分類する。「照合」は、A P I 7 0 1 が、パスワードから算出した値と、呼び出し元から受信した認証データ 7 0 4 とを照合して照合結果を返却する動作を行うことを示す。「算出値返却」は、A P I 7 0 1 が、パスワードを「計算方法」8 0 3 で示すアルゴリズムで、パスワードと異なる値を算出し、その算出した値を返却する（図7（A）の7 0 5）動作を行うことを示す。

【0 0 4 5】

次に、A P I 7 0 1 が返却する戻り値7 0 6 の意味を以下に説明する。

・S U C C E S S

A P I 7 0 1 の処理が成功したことを示す。認証処理タイプ8 0 4 が「照合」の場合は、ユーザの認証処理が成功したことを示す。認証処理タイプ8 0 4 が「算出値返却」の場合は、パスワードから算出した値をアウトプットデータ7 0 5 に格納して返却する。

・S U C C E S S _ N E E D _ P W D _ C H A N G E

A P I 7 0 1 の処理は成功したが、パスワードがパスワードポリシーを満たしていないため、ユーザがパスワードの変更を行う必要があることを示す。呼び出し元がパスワードの変更機能を有する場合にこの値を返却する。

・E R R O R

A P I 7 0 1 が処理を中断したことを示す。認証処理タイプ8 0 4 が「照合」の場合は、ユーザの認証処理が失敗したことを示す。認証処理タイプ8 0 4 が「算出値返却」の場合は、パスワードから算出した値を返却しない。

・E R R O R _ N E E D _ P W D _ C H A N G E

パスワードがパスワードポリシーを満たしていないため、A P I 7 0 1 処理を中断したことを示す。呼び出し元にパスワードの変更機能が無い場合に、この値を返却する。

【0 0 4 6】

以上説明したA P I 7 0 1 の仕様は、あくまでも一例であり本発明を限定するものではない。例えば、図8に示す認証処理テーブル3 1 5 の情報の一部もしくは全てをA P I の呼び出し元から取得するように構成しても良い。一部の情報だけを呼び出し元から取得する場合は、A P I の動作を決定するのに足りない情報のみを認証処理テーブルから取得するように構成する。こうして認証処理テーブルを外部から編集可能に構成することにより、A P I を使用するソフトウェアモジュールの変更や追加に柔軟に対応することが可能となる。

【0 0 4 7】

その他のA P I の例を図7（B）に示す。図7（B）のA P I は、パラメータ7 0 8 を用いて、図8に示す認証処理テーブル3 1 5 の全ての情報を呼び出し元から取得可能にしている。このように全ての情報を呼び出し元から取得するように構成した場合は、ユーザ認証システム3 1 0 は、認証処理テーブル3 1 5 を参照する必要が無い。また、認証処理用のA P I は1つに限定する必要はなく、予め想定される処理の組み合わせ毎に複数のA P I を用意しても良い。これ以降の説明では認証処理用のA P I として、図7（A）に示すA P I 7 0 1 を使用するものとして説明する。

【0 0 4 8】

図7（C）のA P I は、ソフトウェアモジュールが実施したユーザ認証の結果を取得して、認証ログ3 1 6 にログを記録するものである。

【0 0 4 9】

図9は、実施形態1に係るM F P 1 0 1 において、ソフトウェアモジュールが図7（A）のA P I 7 0 1 を呼び出した際のユーザ認証システム3 1 0 の動作を説明するフローチャートである。尚、この処理を実行するプログラムは、実行時にはR A M 2 0 3 に展開されており、C P U 2 0 1 の制御の下に実行される。

【0 0 5 0】

この処理は、図7（A）のA P I 7 0 1 がコールされて、ユーザ認証システム3 1 0 がユーザ認証に関わる処理の要求を受信することにより開始される。まずS 9 0 1 でユーザ認証システム3 1 0 は、A P I 7 0 1 のパラメータから呼び出し元の情報7 0 2 とユーザ

10

20

30

40

50

名 7 0 3 (ユーザ識別子) を取得する。次に S 9 0 2 に進みユーザ認証システム 3 1 0 は、呼び出し元の情報 7 0 2 を基に認証処理テーブル 3 1 5 を参照し、認証方式 (パスワード変更機能の有無、計算方法、認証処理タイプ) を取得する。次に S 9 0 3 に進みユーザ認証システム 3 1 0 は、S 9 0 1 で取得したユーザ名がユーザ DB 3 1 3 (図 6) に登録されているか否かを判定する。そのユーザ名が登録されている場合は、そのユーザ名と関連付けて登録されたパスワード 6 0 2、パスワード最終更新日時 6 0 4 を取得する。一方、S 9 0 3 でユーザ名がユーザ DB 3 1 3 に登録されておらずパスワードが取得できなかった場合は、S 9 0 4 でユーザ認証システム 3 1 0 はパスワードが取得できないため認証失敗と判断して S 9 1 4 に進む。S 9 1 4 でユーザ認証システム 3 1 0 は認証失敗ログを記録する。そして S 9 1 5 に進みユーザ認証システム 3 1 0 は、A P I 7 0 1 の呼び出し元にエラー (E R R O R) を返却して、この処理を終了する。

【 0 0 5 1 】

一方、S 9 0 4 でパスワードの取得に成功した場合は S 9 0 5 に進みユーザ認証システム 3 1 0 は、パスワードポリシー設定 3 1 4 を参照し、その取得したパスワードが有効期限や複雑さの設定を満たしているか否かを判定する。ここでパスワードの有効期限が切れているか、或いは複雑さを満たしていない場合は S 9 0 6 に進みユーザ認証システム 3 1 0 は、更に呼び出し元のパスワード変更機能の有無を判定する。ここでパスワード変更機能が有の場合は S 9 0 7 に進んで、処理を継続する。しかし S 9 0 6 でパスワード変更機能が無しと判定した場合は S 9 1 4 に進み、認証失敗ログを記録し、S 9 1 5 で A P I 7 0 1 の呼び出し元にエラー (E R R O R_N E E D_P W D_C H A N G E) を返却して、この処理を終了する。

【 0 0 5 2 】

S 9 0 5 でユーザ認証システム 3 1 0 が、取得したパスワードが有効期限や複雑さの設定を満たしていると判定した場合、或いは S 9 0 6 で呼び出し元がパスワード変更機能を有すると判定した場合は S 9 0 7 に進む。S 9 0 7 でユーザ認証システム 3 1 0 は、認証処理テーブル 3 1 5 を参照して、その呼出し元に設定されている計算方法 8 0 3 を確認する。ここで計算方法が「R A W」ではない場合 (例えば、「M D 4」や「M D 5」の場合) は S 9 0 8 に進み、その計算方法に従って、取得したパスワードを基に計算処理を行う。ここでは例えば、M D 4 や M D 5 等のアルゴリズムに従い、M D 4 ダイジェストや M D 5 ダイジェストを算出する。そして S 9 0 9 に進みユーザ認証システム 3 1 0 は、認証処理テーブル 3 1 5 を参照して、その呼出し元に設定されている認証処理タイプ 8 0 4 を確認する。ここで認証処理タイプ 8 0 4 が「算出値返却」の場合は S 9 1 0 に進みユーザ認証システム 3 1 0 は、算出した値をアウトプットデータ 7 0 5 に格納して、処理成功 (S U C C E S S) を返却して、この処理を終了する。また、このとき S 9 0 5 のパスワードポリシーのチェックで N G になっている場合は、その旨 (S U C C E S S_N E E D_P W D_C H A N G E) を返却する。

【 0 0 5 3 】

一方、S 9 0 9 でユーザ認証システム 3 1 0 が認証処理タイプ 8 0 4 が「照合」であると判定した場合は S 9 1 1 に進みユーザ認証システム 3 1 0 は、認証データ 7 0 4 と、S 9 0 8 で算出した値とを照合する。この照合の結果、認証データ 7 0 4 と算出した値とが一致した場合は S 9 1 2 に進みユーザ認証システム 3 1 0 は、認証成功のログを記録して S 9 1 3 に進み、A P I の呼び出し元に処理成功 (S U C C E S S) を返却して、この処理を終了する。この場合、S 9 0 5 のパスワードポリシーのチェックで N G になっている場合は、その旨 (S U C C E S S_N E E D_P W D_C H A N G E) を返却する。

【 0 0 5 4 】

一方、S 9 1 1 の照合の結果、認証データ 7 0 4 と算出した値とが一致しないと判定した場合は認証失敗と判断して S 9 1 4 に進み、ユーザ認証システム 3 1 0 は認証失敗ログを記録する。そして S 9 1 5 で A P I の呼び出し元にエラー (E R R O R) を返却して、この処理を終了する。

【 0 0 5 5 】

10

20

30

40

50

次に、MFP101のユーザ認証がONに設定されており、各種ソフトウェアモジュールが、ユーザ認証システム310を利用してユーザ認証を実施する際の動作例を説明する。ここではソフトウェアモジュールが、ローカルUI301、HTTPサーバ302、SMB/CIFSサーバ304、SNMPサーバ307である場合で説明する。

【0056】

図10(A)～(D)は、実施形態1に係るMFP101がユーザ認証を実施する際のソフトウェアモジュールとの関係をデータの流れと共に示す図である。

【0057】

図10(A)はローカルUI301がユーザ認証システム310を利用してユーザ認証を実施する場合を説明する図である。図10(A)において、ユーザ認証画面を操作画面に表示して、MFP101を利用するユーザにユーザ認証を要求する。ローカルUI301はS1001で、ユーザが図4(A)のユーザ認証画面に入力したユーザ名及びパスワードを取得する。またS1002でローカルUI301は、図7(A)のAPI701を介して、それらユーザ名とパスワードをユーザ認証システム310に渡して認証処理を要求する。これによりユーザ認証システム310は認証処理テーブル315を参照して、パスワードポリシーチェック、パスワードの照合、認証ログの記録を行い、S1003で、その処理結果をローカルUI301に応答する。

10

【0058】

ここでローカルUI301は、結果が成功(SUCCESS)であった場合は、例えば図4(C)のメニュー画面を表示して、ユーザにMFP101の機能の利用を許可する。一方、認証結果がNG(SUCCESS_NEED_PWD_CHANGE)であった場合は、パスワードポリシーのチェックがNGであったため操作画面に、図4(B)のパスワード変更画面を表示して、ユーザにパスワードの変更を求める。また認証結果が、エラー(ERROR)であった場合は図4(A)のユーザ認証画面を表示し、ユーザに認証情報の再入力を求める。

20

【0059】

次に、MFP101のHTTPサーバ302の動作を図10(B)を参照して説明する。図10(B)は、HTTPサーバ302がユーザ認証システム310を利用してユーザ認証を実施する場合を説明する図である。

【0060】

30

HTTPサーバ302はS1004で、ウェブブラウザ317からHTTPのDigest認証(RFC 2617)を含むHTML取得要求を受信する。これによりHTTPサーバ302は、ユーザ名とMD5ダイジェストをパケットから取得し、S1005で、API701を介してユーザ認証システム310に認証処理を要求する。これによりユーザ認証システム310は、認証処理テーブル315を参照して、パスワードポリシーチェック、MD5ダイジェストの算出と照合処理を実行し、その認証ログの記録を行い、S1006で、その認証結果を応答する。HTTPサーバ302は、その認証結果が成功(SUCCESS)であった場合は、S1007でHTMLの取得要求をリモートUI303に伝える。これによりリモートUI303は、認証したユーザの情報をHTTPサーバ302から取得し、そのユーザに応じたHTMLの提供やアクセス制御を行う。一方、結果が失敗(ERROR・ERROR_NEED_PWD_CHANGE)であった場合は、HTTPサーバ302はウェブブラウザ317にエラーを通知する。

40

【0061】

次に、MFP101のSMB/CIFSサーバ304の動作を図10(C)を参照して説明する。図10(C)は、SMB/CIFSサーバ304がユーザ認証システム310を利用してユーザ認証を実施する場合を説明する図である。

【0062】

SMB/CIFSサーバ304は、S1008でPC102のファイル管理ツール319からNTLMデータフォーマットの認証データを含むパケットを受信する。これによりSMB/CIFSサーバ304は、ユーザ名をパケットから取得し、S1009で、API

50

I 7 0 1 を介して、ユーザ認証システム 3 1 0 に認証処理を要求する。これによりユーザ認証システム 3 1 0 は、認証処理テーブル 3 1 5 を参照して、パスワードポリシー・チェック、MD 4 ダイジェストの算出を行い、S 1 0 1 0 で、その処理結果と共に、MD 4 ダイジェストを返却する。これにより SMB / CIFS サーバ 3 0 4 は、NTLM 認証処理部 3 0 5 において、ユーザ認証システム 3 1 0 から取得した MD 4 ダイジェストとパケットから取得した NTLM の認証データを用いて NTLM の認証処理を行う。そして SMB / CIFS サーバ 3 0 4 は、NTLM 認証処理部 3 0 5 による認証結果を取得し、S 1 0 1 1 で、図 7 (C) の API を介してユーザ名と認証結果をユーザ認証システム 3 1 0 に通知する。

【0063】

ここでユーザの認証に成功した場合は、SMB / CIFS サーバ 3 0 4 は、その後の PC 1 0 2 のファイル管理ツール 3 1 9 から文書管理サービス 3 0 6 へのアクセスを許可する。文書管理サービス 3 0 6 は、S 1 0 1 2 で SMB / CIFS サーバ 3 0 4 からユーザ情報を取得し、そのユーザに応じたサービス提供やアクセス制御を行う。一方、ユーザの認証が失敗した場合、SMB / CIFS サーバ 3 0 4 は、PC 1 0 2 のファイル管理ツール 3 1 9 にエラーを通知する。

【0064】

次に、MFP 1 0 1 の SNMP サーバ 3 0 7 の動作を図 1 0 (D) を参照して説明する。図 1 0 (D) は、SNMP サーバ 3 0 7 がユーザ認証システム 3 1 0 を利用してユーザ認証を実施する場合を説明する図である。

【0065】

SNMP サーバ 3 0 7 は、S 1 0 1 3 で、PC 1 0 2 の MFP 管理ツール 3 2 1 から SNMP v3 の USM (RFC 3414) に従った認証データを含むパケットを受信する。そして SNMP サーバ 3 0 7 は、そのパケットからユーザ名を取得し、S 1 0 1 4 で、API 7 0 1 を介してユーザ認証システム 3 1 0 に認証処理を要求する。これによりユーザ認証システム 3 1 0 は、認証処理テーブル 3 1 5 を参照して、パスワードポリシー・チェック、MD 5 ダイジェストの算出を行い、S 1 0 1 5 で、その処理結果と共に、MD 5 ダイジェストを返却する。これにより SNMP サーバ 3 0 7 は、USM 認証処理部 3 0 8 において、ユーザ認証システム 3 1 0 から取得した MD 4 ダイジェストとパケットから取得した NTLM の認証データを用いて NTLM の認証処理を行う。そして SNMP サーバ 3 0 7 は、USM 認証処理部 3 0 8 の認証結果を取得し、S 1 0 1 6 で、図 7 (C) の API を介してユーザ名と認証結果をユーザ認証システム 3 1 0 に通知する。ここでユーザ認証が成功した場合は、SNMP サーバ 3 0 7 は、S 1 0 1 7 で、MFP 管理ツール 3 2 1 が要求する MIB 3 0 9 へのアクセスを実施する。SNMP サーバ 3 0 7 は、ユーザに応じた MIB 3 0 9 へのアクセス制御を行う。一方、ユーザの認証が失敗した場合、SNMP サーバ 3 0 7 は、PC 1 0 2 の MFP 管理ツール 3 2 1 にエラーを通知する。

【0066】

以上説明したように本実施形態 1 によれば、MFP 1 0 1 のユーザ認証機構を単一のユーザ認証システム 3 1 0 で実現しているため、ユーザ認証に関わる設定の管理やユーザアカウントの管理の煩わしさを軽減できる。

【0067】

また本実施形態 1 によれば、全てのアクセス経路に対して、パスワードセキュリティポリシー、認証ログの記録機能を提供するため、全てのアクセス経路に同等のセキュリティ機能を適用できる。

【0068】

また MFP のユーザ認証システム 3 1 0 を利用するソフトウェアモジュールは、パスワードセキュリティポリシー、認証ログの記録に必ずしも対応している必要は無く、既存のソフトウェアモジュールやソースコードの改造コストがかからないという利点がある。

【0069】

更に本実施形態 1 によれば、ユーザ認証システム 3 1 0 とユーザ認証システムを利用す

10

20

30

40

50

るソフトウェアモジュールとがユーザ認証に関わる処理を分散処理できる。このため、既存のソフトウェアモジュールやソースコードを最大限利用しつつ、ユーザ認証に関わる管理が統合された機器を構成できるという効果がある。

【0070】

【実施形態2】

前述のユーザ認証システム310は、必ずしもMFP101の内部にある必要はなく、ネットワーク上の別のノードで構成しても良い。

【0071】

図11は、本発明の実施形態2に係るユーザ認証システムを認証サーバとして構成したシステム構成の例を示す図である。

10

【0072】

ここでは、MFP1101とPC1102、認証サーバ1103がLAN1100を介して接続されている。尚、MFP1101とPC102のハードウェア構成は前述の実施形態1に係るMFP101とPC102のハードウェア構成と同じであるため、その説明を省略する。

【0073】

図12は、実施形態に2に係るMFP1101と認証サーバ1103のソフトウェア構成を示すブロック図である。PC1102の構成は、前述の実施形態1のPC102と同じ構成であるため、その説明を省略する。尚、前述の図3と共に通する部分は同じ記号で示し、それらの説明を省略する。またユーザ認証サーバ1103の1211～1216で示す構成は、前述の図3の311～316で示す構成と同じ機能を有するため、その説明を省略する。

20

【0074】

MFP1101は、認証サーバ1103と通信するためのエージェント1201を備える。認証サーバ1103は、ユーザ認証システム1202を備える。MFP1101と認証サーバ1103は、事前に通信に使用する秘密の暗号鍵を交換することにより信頼関係を構築することができる。PKI技術を用いたクライアント証明書やサーバ証明書など第三者が発行した証明書を交換しても良い。

【0075】

エージェント1201は、ユーザ認証システム1202が持つAPIと同等のAPI(図7(A)の701,図7(C)など)を備える。エージェント1201は、他のソフトウェアモジュールからAPIをコールされると、ネットワークの通信を介してユーザ認証システム1202のAPIをコールして処理結果を取得する。このときネットワーク上に流す情報は秘匿する必要があるため、事前に交換した鍵を利用して暗号化を行う。このようにユーザ認証システム1202をネットワーク上の独立したノード(認証サーバ)で構成することにより、複数のMFPから利用可能なユーザ認証システムを提供することができる。

30

【0076】

以上説明したように本実施形態によれば、以下の様な効果が得られる。

- ・ユーザ認証機構を単一のユーザ認証システムで実現可能にしたことにより、ユーザ認証に関わる設定の管理やユーザアカウントの管理の煩わしさを軽減できる。
- ・ユーザ認証システムを利用した機器に対する全てのアクセス経路に、同じユーザ認証機構を適用することができる。
- ・既存のソフトウェアモジュールやソースコードを流用することができ、比較的少ない手間と工数で、ユーザの認証を行うことができる機器を構成することができる。

40

【0077】

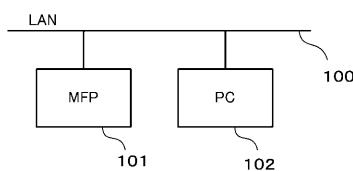
(その他の実施形態)

また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア(プログラム)を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ(又はC

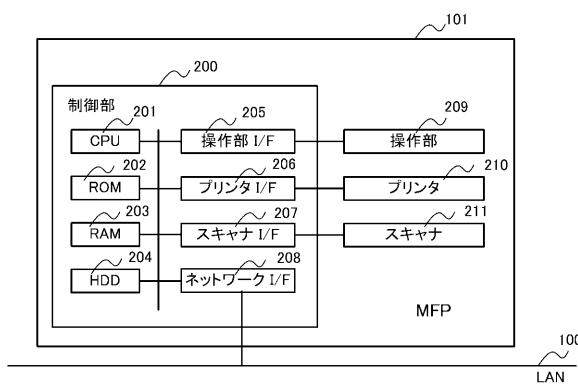
50

PUやMPU等)がプログラムを読み出して実行する処理である。

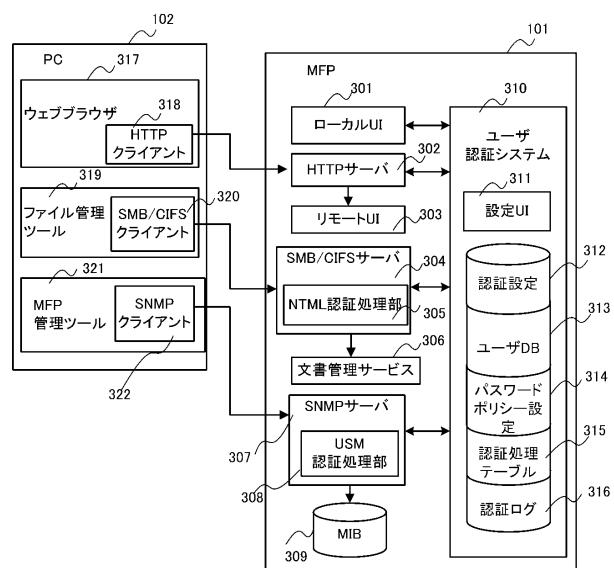
【 四 1 】



【図2】



【図3】



【図4】

■ユーザ名、パスワードを入力してください。

ユーザ名:

パスワード:

ログイン

(A)

■有効期限が切れています。
パスワードを変更してください。

新しい
パスワード:

確認入力:

更新

(B)

【図5】

メニュー

502
ユーザ認証設定

503
ユーザアカウント管理

504
パスワードポリシー設定

505
認証ログ管理

(A)

ユーザ認証設定

ユーザ認証ON/OFF
●ON ○OFF

設定

(B)

メニュー

コピー

ボックス

ログアウト

(C)

ボックス

ユーザ1 マイ文書表示 全ての文書の表示

文書名
文書1
文書2

スキャン プリント

ログアウト

(D)

パスワードポリシー設定

設定

パスワード有効期限設定
○有効期限なし
●30日
○90日

パスワード複雑さ設定
✓ 3文字以上
✓ 記号を含める

(E)

ユーザアカウント管理

登録 編集 削除

ユーザ名	権限
Alice	管理者
Bob	一般ユーザ
Carol	一般ユーザ

(C)

ユーザ登録/編集

ユーザ名: Alice

パスワード: ****

権限設定: ●管理者 ○一般ユーザ

設定

(D)

認証ログ管理

ファイルエクスポート

日時	認証方式	ユーザ名	認証結果
2013/5/16 0:00	ローカルUI	Alice	OK
2013/5/17 0:00	HTTP	Dave	NG
2013/5/18 0:00	SMB/CIFS	Carol	OK
2013/5/19 0:00	SNMPv3	Bob	NG

(F)

【図6】

ユーザ名	パスワード	権限	パスワード最終更新日時
Alice	****	管理者	2013/2/1 10:00
Bob	****	一般ユーザ	2013/2/2 10:00
Carol	****	一般ユーザ	2013/2/3 10:00

【図7】

701

```

Result UserAuthProcessing(
    String Caller, //呼び出し元
    String userName, // ユーザ名
    Binary inputData, // インプットデータ (認証データ)
    Binary outputData // アウトプットデータ (計算方法で算出した値)
) 702
    703
    704
    705
    706 戻り値
    SUCCESS // 処理成功
    SUCCESS_NEED_PWD_CHANGE // 処理成功-パスワード変更が必要
    ERROR // 処理失敗
    ERROR_NEED_PWD_CHANGE // 処理失敗-パスワード変更が必要

```

(A)

【図8】

呼び出し元	呼び出し元のパスワード変更機能有無	計算方法	認証処理タイプ
ローカルUI	有	RAW	照合
HTTP	無	MD5	照合
SMB/CIFS	無	MD4	算出値返却
SNMPv3	無	MD5	算出値返却

(D)

Struct AuthMethod {

```

    String Caller; //呼び出し元
    String Algorithm; // 計算方法
    String ProcessingType; // 認証処理タイプ
    Bool PwdChangeable; // パスワード変更機能の有無
}

```

708

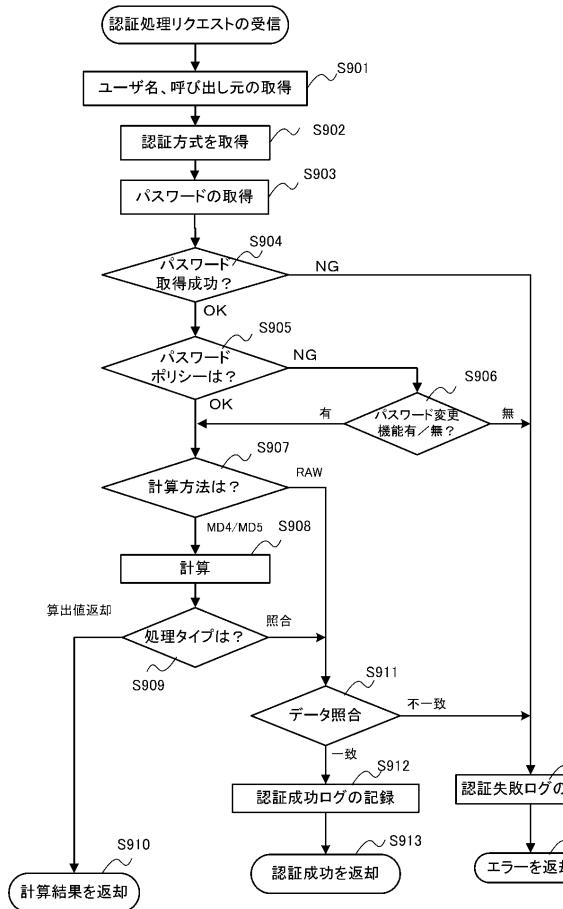
Result UserAuthProcessingEx(
 AuthMethod authMethod, // 認証方式
 String userName, // ユーザ名
 Binary inputData, // インプットデータ (認証データ)
 Binary outputData // アウトプットデータ (計算結果、認証結果(権限情報)など)
)

(B)

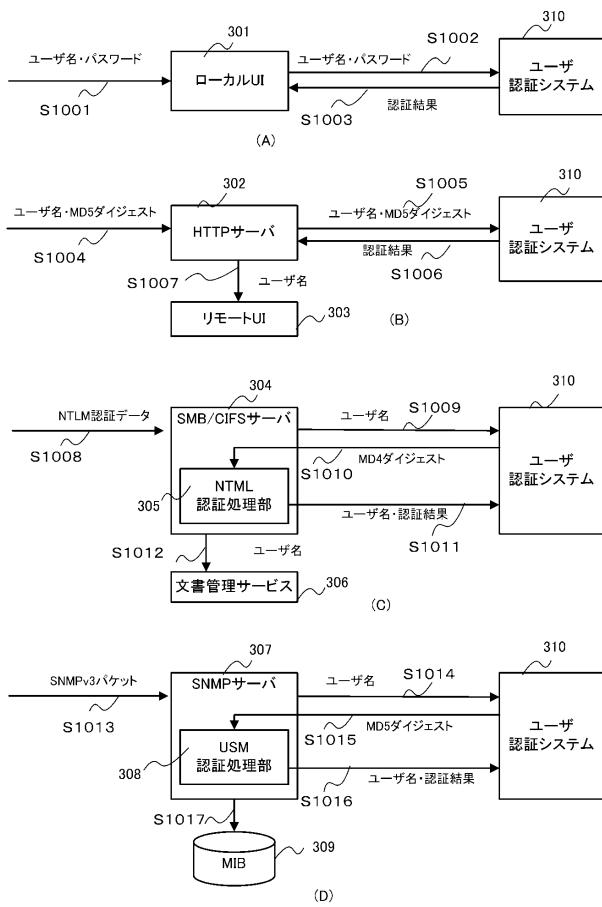
void WriteAuthenticationLog(String userName, Result code);

(C)

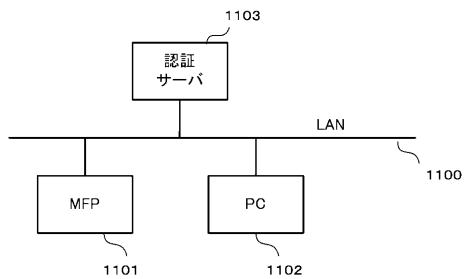
【図9】



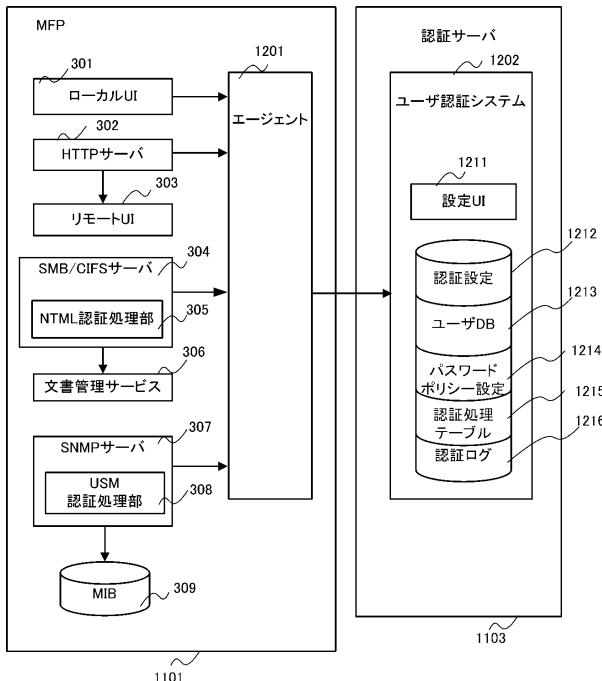
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

(72)発明者 細田 泰弘

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 行田 悅資

(56)参考文献 特開2004-078622(JP, A)

特開2002-202955(JP, A)

特開2007-299295(JP, A)

特開2009-245119(JP, A)

特開2007-188209(JP, A)

米国特許出願公開第2013/0111573(US, A1)

特開2003-157234(JP, A)

特開2013-041514(JP, A)

特開2005-004769(JP, A)

特表2006-526843(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 21/46

B 41 J 29/00

B 41 J 29/38

G 06 F 21/31

H 04 L 9/32